



2007年6月14日 第2007-51号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

津田議員被害者の立場で総理を厳しく追及 ～ 政権交代が必要～

6月14日、参議院厚生労働委員会で津田弥太郎参議院議員が、安倍総理に対して質疑を行いました。厚生労働委員会はNHKで生中継され、津田議員は被害者が苦しんでいる状況を熱く語り、安倍総理の責任を厳しく追及しました。

【津田議員】現在年金受給者の内、正しい記録でまちががなく年金をもらっている人は何人いるのか。また、現在保険料を払っている人の内、納付記録が正しい人は何人いるのか。

【安倍総理】チェックを終えなければお答えできない。

【津田議員】国民に保険料の納付を義務付けている我が国の公的年金制度において、総理大臣でも答えることができないというのは異常な事態だ。安倍総理の対応に問題がある。5月30日の党首討論で、小沢代表に対して総理は「申し出た人を全部認めるんですか」と気色ばんでおっしゃったが、この言葉でどれだけ被害者を傷付けたかわかるのか？参考人として出席した被害者ご夫妻は、「国を信頼して保険料を納めたのに、社会保険事務所で門前払いにされ、総理からもみすてられたと嘆いていた。総理は松岡大臣が亡くなった時に「慙愧（ざんき）に耐えない」とおっしゃったが、「慙愧に耐えない」とは恥じて心におそれおののくことだ。被害者に対して慙愧に耐えないという気持ちをもっているのか。

【安倍総理】第三者委員会を作り、被害者の立場に立って筋道をつけ、きちんとお支払いする。けっして見捨てることはない。責任をもってきちんと対応している。

【津田議員】しかし、現場では総理のおっしゃるようになっていない。社会保険事務所に10回以上行っても、30年前の領収書がないとい

うことで門前払いされている。これがずっと続いている。安倍内閣の閣僚の中で、これまでの領収書をすべてもっている人はいるのか？総理自身はどうなのか？

【安倍総理】プライバシーに関することなので把握していない。私は、未納はないが領収書はない。第三者委員会を作って領収書がなくてもお支払いするようにする。杓子定規なことはしない。また、調査に協力する体制も作る。

【津田議員】実際、社会保険事務所では領収書をもってくることが求められている。総理は、被害者は保険料を払っていないという前提に立っている。領収書がない場合、税務関係書類を活用することができる。納税の申告書には、「社会保険控除」の欄があるのだから、申告書を調べればわかること。一人でも多くの人がもらえるように、申出の際、国税庁と協力して調査できるようにしていただきたい。

【安倍総理】おっしゃる通りだ。

【津田議員】「日本年金機構法案」が審議中である。この日本年金機構の理事長は、将来厚生労働委員会で参考人として招致する場合政府参考人なのか単なる参考人なのか？

【安倍総理】単なる参考人である。

【津田議員】政府参考人と単なる参考人では雲泥の差がある。参考人が出席を拒否すれば国会が責任を追及できなくなる。また、社会保険庁を国税庁のもとに置けば悪質な保険料滞納者の徴収が速やかにできる。なぜ国税庁のもとに置かないのだろうか。

安倍総理の下では、年金の信頼回復はできない。政権交代が必要である！！！！

